

## 船舶インシデント調査報告書

令和元年8月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成31年3月28日 07時30分ごろ
発生場所	沖縄県竹富町鳩間島北方沖 鳩間島灯台から真方位014° 12.2海里付近 （概位 北緯24° 40.1′ 東経123° 52.4′）
インシデントの概要	プレジャーボート鉦風は、航行中、船外機に燃料油の供給ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成31年4月4日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 鉦風、5トン未満（長さ5.20m） 296-17595 沖縄、個人所有 ガソリン機関、4サイクル、出力36.8kW、回転数毎分 5,500、4気筒、ボア65mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
インシデントの経過等	本船は、船長が1人で乗り組み、航行中、突然船外機が停止し、船長が船外機及び燃料ホースを点検したところ、燃料ホースからエア漏れしており、中間部分にあるプライマリーポンプが破損していることが判明した。 本船は、船長が、海上保安庁に本インシデントの発生を通報した後、来援した巡視艇及び仲間の船によりえい航され、鳩間港に帰港した。 船長は、定期的な船外機の点検を行っておらず、プライマリーポンプを交換したことがなかった。
分析	本船は、航行中、燃料ホースからエア漏れし、中間部分にあるプライマリーポンプが破損したことから、船外機に燃料油の供給ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、燃料ホースからエア漏れし、中間部分にあるプライマリーポンプが破損したため、船外機に燃料油の供給ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	・定期的に機関の整備を行い、必要に応じて交換等を行うこと。
--	-------------------------------